

いばらき子育て家庭優待制度

「いばらき Kids Club」

カードアプリを
利用しよう!

令和7年
11月
スタート



茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

TEL:029-301-3261 FAX:029-301-3264

E-mail kosodate@pref.ibaraki.lg.jp

※スマートフォンを機種変更した場合も申請なしでアプリをご利用できます。
詳しくはこちらのホームページをご覧ください。





いばらき子育て家庭優待制度

令和7年
11月
スタート

「いばらき Kids Club」

カードアプリが利用スタートです

アプリはどうやってダウンロードできるの？

- アプリストアからダウンロードする際に、認証コードが必要になります。

認証コードは、お住まいの市町村の児童主管課またはいばらき電子申請・届出システムから申請できます。
※紙版カードも今までどおり申請・利用できます。



市町村別窓口はこちら

https://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/authorities/xs=_Qh5QXFAr2.W/



いばらき電子申請・届出システムはこちら

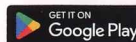
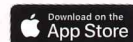
https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=75733



- アプリをダウンロードし、保護者の方のお名前と一番下のお子さんのお名前、生年月日などをご入力ください。

(妊娠中の方は、ご本人または保護者となる方のお名前、出産予定日等を登録し、お子さんが誕生したら、そのお子さんのお名前と生年月日に更新して下さい。)

ダウンロードはこちらから▶



アプリの使い方は？

- カード画面を提示して、利用を申し出てください(必ず、精算前にご提示ください)。

アプリの有効期限は？

- 一番下のお子さんが18歳になった年度の3月31日までです。

次のお子さんが生まれた場合、お住まいの市町村窓口またはいばらき電子申請・届出システムから利用の延長申請ができます。

※延長申請をしない場合、最初に登録したお子さんが18歳になった年度の3月31日を過ぎると自動的に有効期限切れになります。

利用上のお願い

- カード画像を他人に共有したり、配布したりすることは絶対にしないでください。
- いばらき子育て家庭優待制度は協賛店舗のご厚意により運営されています。ルールを守って楽しく利用しましょう。

茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課 詳しくはこちらのホームページをご覧ください。

